

## 《商品の概要》

### 外貨通知預金「外貨名人」

商品名	外貨通知預金「外貨名人」	
預金保険	外貨預金は預金保険制度の保険金の支払対象ではありません。	
ご利用いただける方	法人および個人のお客さま	
証書の発行	証書の発行は行なわず、取引明細書 (STATEMENT) を送付します。	
取扱通貨	米ドル	
預入れ	預入期間	お預け入れ日から1年が約定期日となります。
	最低預入金額	100通貨単位
	預入単位	1補助通貨単位まで預入可能
	据置期間	お預け入れ日から7日間は据置期間となります。
	預入方法	一括してお預け入れいただきます。
払戻方法 (解約可能期間)	据置期間経過後、お利息とともに払い戻しいたします。	
利息	付利単位	1通貨単位
	計算期間	お預け入れ日から解約日までの期間を適用いたします。
	適用利率	・固定金利 (預入時の約定利率を約定利率適用期日まで適用します。)。 ・利率は窓口にお問合せください。当行ホームページでもご確認いただけます。 ( <a href="http://www.okinawa-bank.co.jp/">http://www.okinawa-bank.co.jp/</a> )
	中途解約	原則、据置期間中の解約は認められません。
	約定利率適用期日 経過後利率	外貨普通預金利率を適用します。
	計算方法	お預け入れ日から満期日までの日数 (片端) による365日の日割計算となります。
税金	利息	・法人 : 総合課税 (非課税法人の場合は非課税) ・個人 : 分離課税 (国税: 15.315%、地方税: 5%) ※マル優のお取り扱いはできません。
	為替差益	・法人 : 総合課税 (非課税法人の場合は非課税) ・個人 : 総合課税 (雑所得として確定申告が必要です)。 ただし、年収2,000万円以下の給与所得者の方で、為替差益を含めた給与以外の所得が年間20万円以下であれば、確定申告は不要です。為替差損は雑所得から控除できます。
	注意点	本取引の会計・税務処理・情報開示等については必ず事前に税務署や公認会計士・監査法人税理士その他の専門家にご相談下さい。
適用相場	預入	米ドル : TTS - 50銭
	払出/解約	米ドル : TTB + 50銭
為替手数料およびその他の手数料	※お預け入れ・お引き出し方法や通貨により手数料等が異なるため、手数料等の金額や上限額または計算方法をあらかじめお示しすることはできません。 ※詳しくは『2. 為替手数料およびその他の手数料について』をご覧ください。	
為替リスク	為替相場の変動により円貨で計算した場合、払い戻しまたは解約時受取円貨額がお預け入れ時の払込円貨額を下回る (円貨元本割れ) 可能性があります。	
その他参考となる事項	・口座開設店以外でのお取引はできません。 ・為替予約はご利用できません。	

[商号・住所] 株式会社沖縄銀行 沖縄県那覇市久茂地3丁目10番1号